

2001年度

ムーブメント教育・療法 夏期セミナー

発達を援助する医療・療育の実践講座

＜松本会場＞

期日：2001年8月18日(土)～19日(日)

会場：松本市 Mウィング 大ホール

主催：日本ムーブメント教育・療法協会

主管：日本ムーブメント教育・療法協会信越支部

後援：松本市

松本市教育委員会

発達を援助する医療・療育の実践講座

8月19日(土)

12:30	受付
12:50	オリエンテーション
13:00	<講演> MEPA-IIを基本としたムーブメント教育・療法 横浜国立大学教授・JAMET顧問 小林 芳文
14:10	<講演> ムーブメント教育から学んだこと —— 発達障害児とムーブメント —— 国立秩父学園園長 吉野 邦夫
15:30	<実技> ムーブメント遊具を使って楽しく動きましょう —— 在宅の皆さんと受講生の皆さんと共に —— 横浜国立大学教授・JAMET顧問 小林 芳文
16:50	<質疑応答>
17:00	

8月20日(日)

9:30	<実践報告> 1. 学校教育と地域センターでの支援方法 長野県障害者福祉センタースポーツ課 山崎 珠実 関口 一道 2. 重度重複障害児への取り組み —— 肢体不自由児養護学校での実践 —— 神奈川県立茅ヶ崎養護学校 教諭 大西 祐二 3. 重症心身障害児・者へのムーブメント教育・療法 —— 個別・集団での取り組み —— 国立療養所千葉東病院 保育士 鎌田 多恵子 4. 重症心身障害児者への取り組み 国立療養所中信松本病院 医師 山崎 宗廣 同 看護婦 品澤 美知子 同 保育士 鎌倉 律子 <助言> 横浜国立大学教授・JAMET顧問 小林 芳文
11:30	
12:00	<昼食休憩>
13:00	<講演> 親として我が子の健康と喜びを 相模原市立第2陽光園 非常勤講師 小林 保子
14:15	<理論と実技> 保育・教育・療育に生かす音楽ムーブメント —— 受講生の皆さんと共に —— 東京福祉大学助教授、JAMET専門指導員 飯村 敦子
15:45	<質疑応答>

MEPA-Ⅱを基本としたムーブメント教育・療法

横浜国立大学教授・JAMET顧問

小林 芳文

1. MEPA-Ⅱとは

- ① 重度重複障害児(者)の感覚運動とコミュニケーションのアセスメント
- ② ムーブメント活動の支援（構造プログラム化）

2. MEPA-Ⅱでの感覚運動アセスメントの考え方

障害児者の発達や成長・・・細かく拾うためのチェック
行動の全体・・・「こころ・からだ・あたま」の行動の全包围から
発達の流れ・・・発達のレベルを追って

(1) 感覚運動期の運動発達5ステップ

重度重複障害児者のムーブメント教育のために、すでに発表されている MEPA 評定表、遠城寺式乳幼児発達検査、デンバー式発達スクリーニング検査、津守式乳幼児精神発達診断法などを参考にして、「感覚運動期の運動発達ステップ」を構成した。

感覚運動期の運動発達ステップ（小林）

- 第1ステップ：月齢 0ヶ月～ 3ヶ月…反射運動活発期
- 第2ステップ：月齢 4ヶ月～ 6ヶ月…随意運動萌芽期
- 第3ステップ：月齢 7ヶ月～ 9ヶ月…抗重力運動開始期
- 第4ステップ：月齢 10ヶ月～ 12ヶ月…立位歩行準備期
- 第5ステップ：月齢 13ヶ月～ 18ヶ月…歩行確立期

(2) 感覚運動期のコミュニケーション

発達初期児童の要求理論を整理して

「感覚運動期のコミュニケーションステップ」を構成した。

感覚運動期のコミュニケーションステップ（小林）

- 第1ステップ：月齢 0ヶ月～ 3ヶ月…自己内部要求
- 第2ステップ：月齢 4ヶ月～ 6ヶ月…自己外界要求
- 第3ステップ：月齢 7ヶ月～ 9ヶ月…自他循環要求
- 第4・第5ステップ：月齢 10ヶ月～ 18ヶ月…自発的循環要求

(3) 発達グリッドの構成・・・第1から第12グリッド
系列化と内容構成

3. 重症心身障害児者のムーブメント法の中心ゴール

- ① 豊かなQOLを目指す
- ② 生きる力を支援する

4. ムーブメント教育・療法の特徴

- ① 遊びを原点にしたアプローチである
- ② 遊具を上手に使える活動である
- ③ 多様な運動での感覚運動である
- ④ 人との関わり合いの中での活動である
- ⑤ 発達(教育)を基礎にした活動である

5. 抗重力姿勢と動きなどの経験

(1) 感覚運動の課題(表1)

人の感覚は運動と結びつくことで、その機能がより発揮できる。つまり人の感覚機能は動きと切り離しては発達が弱い。

感覚がより統合されるためには、機械的な運動刺激(訓練)だけでなく、それが楽しくかつ子どもの喜びに通ずる活動であることが条件である。ここにムーブメント教育・療法の意義がある。

表 1 重度重複障害児の感覚運動の課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①抗重力姿勢での感覚運動の経験②豊かな身体の揺れ感覚の経験③身体意識、とくに身体像の形成④多様な運動での感覚運動の統合⑤基礎的な運動能力の助長 |
|---|

(2) 支援の配慮事項(表2)

表 2 重度重複障害児(者)支援での配慮点

- ① 身体全体での感覚運動を取り入れる
- ② 物(遊具)を使って、刺激——反応の運動システムを作る
- ③ 遊びの喜びを豊富に与える
- ④ 人と物を含めた環境からの問いかけを変化を持って行なう
- ⑤ 健康と幸福感の達成が中心である

① 抗重力姿勢での感覚運動の経験

重度重複障害児に重力に抗重力姿勢を、経験させることは、筋肉、関節に緊張を与え、身体軸を正常に維持する経験に通ずる。子どもの身体を補助して、空間に身体を保ち続ける姿勢を経験させたり、椅子など補装具を利用して座位を安定させるのもよい。

トランポリンムーブメントは、大変優れた活動である。脳性まひ児の低緊張タイプの子どもであろうと、トランポリンのキャンパスの上で、補助により、姿勢を保った状態で、静かに上下動の揺れを加えると、抗重力姿勢の持続時間が継続できる。また、プールでも抗重力姿勢が作りやすい。

② 豊かな体の揺れ感覚の経験

これは、前庭感覚の刺激と結びつく動きの感覚の経験である。障害児は、この経験が乏しい。揺れ刺激が少ないと、前庭感覚が機能せず、脳幹が活性化できない。睡眠のリズム、食欲など健康の力を育てるために揺れのムーブメント経験は必要である。

③ 身体意識、特に身体像の形成

身体全体に分布している感覚器(触覚、筋感覚など)が働くことで、人は自分の身体のイメージができる。感覚器を働かせるためには、アクティブタッチとしてのムーブメント経験が大切となる。障害児にとって、身体象がつかめることは、身体意識スキルの向上につながる。身体像の形成において、ムーブメント教育の優れている点は、身体全体が関わる状況がつかれることである。

④ 多様な運動での感覚運動の統合

障害児は、動きが制限されているため感覚運動の統合化が弱い。遊具などの利用で、多様な運動が行なわれる環境を作ることである。

⑤ 基礎的運動能力の助長

障害児には、動きの基礎をスモールステップで教えることが必要である。運動能力は、移動性運動能力と安定性運動、操作性運動に分けられる。これまでわが国で肢体不自由児教育のために取り入れられていた訓練によく見られた方法の流れは、安定性(姿勢教育)が中心であった。動きの三要素を自然な方法で学習できる機会が必要である。

ムーブメント教育から学んだこと ー発達障害児とムーブメントー

国立秩父学園 園長
吉野 邦夫

1. 多様な発達障害と2つの支援モデル

- ・医療モデル VS 生活（福祉）モデル
- ・基本的に生活モデル重視

2. 子どもは楽しさと分かりやすさから学ぶ

- ・子どもに訓練はない
“相互育成的”トレーニングという意味
- 援助者の感性と質、多様な援助方法の習得
- ・援助のシステム

3. 療育的援助への応用

1) フリームーブメント：欲求としての感覚運動遊び

自由遊び、自主性、選択制、解放性

- ・神経は働きたがる → 高次機能に向けた統合と自動化
発達の基礎、身体の支配者、身体図式
- ・アタッチメントとしてのムーブメント
関係性 → 療育の糸口

2) 設定ムーブメント

問いかけるムーブメント、学習のムーブメント

- ・4～5歳からは障害特性を十分踏まえて
- ・身体の動き以外に潜む目的性と援助方法
模倣、認知、メタ認知、コミュニケーション意欲、社会性
- ・必要な心理的発達
motor persistence, と self control

3) レジャーや治療としてのムーブメント

よりよい社会参加

疾病予防、姿勢矯正

4. トータルケアの時代へ

障害特性とライフステージを考えた療育課題の優先性

援助方法の特性（利点と弱点）と目的

I E P の時代へ

ムーブメント遊具を使って楽しく動きましょう

—— 在宅の皆さんと受講者の皆さんと共に ——

横浜国立大学教授・J A M E T 顧問

小林 芳文

1. フリームーブメント

(1) 導入は、自由にフロアーを使って動きます。

① 車椅子が遊具になります。

大勢が楽しく動き回ること、みんなが元気になります。

音楽が動きを応援してくれます。

② 動きのバリエーション ・ ・ ・ 時間空間の要素を入れながら

・ 移動：前進、後進

・ 回転

・ 加速度

(2) 遊具を使って

動きの展開は、遊具を使わないでもできるが、子どもの気持ちを向けるためにそれを上手に使うことができる。

・ ロープ ・ ・ 道を渡っていく

・ プレーバンドなどで動きの楽しさを感じる

・ スカーフ ・ ・ ・ トンネルくぐり

(必要に応じて他の遊具を組み合わせる)

2. 課題ムーブメント

(1) ユランコでのムーブメント活動展開

- ① 揺れの作り方
- ② 多様な感覚運動の展開
- ③ 操作運動
持つこと、触ることなど
- ④ 知覚運動
目と手の操作

(2) 風船ネット遊びでのムーブメント活動展開

- ① 手の運動、関節可動域
- ② ファンタジーの世界へ

音楽に合わせて手を動かす

(3) パラシュートでのムーブメント活動展開

パラシュートは大きな物、小さな物、カラフルなものなど様々なタイプがある。
どの様な目的に使うかによりその種類を決める。

- ① パラシュートを膨らまして（必要に応じて音楽が応援する）
ドームを作る
サンフラワー
- ② パラシュートと中型ボールで
サーフィン

学校教育と地域センターでの支援方法 —— 身体活動を中心に ——

長野県障害者福祉センター スポーツ課
山崎 珠美、関口 一道

1. はじめに

長野県障害福祉センター「サンアップル」は、スポーツ、レクリエーション、文化活動をつうじて、健康増進と社会参加の促進を図ることを目的としている。ムーブメント活動は、スポーツ課で行なう障害者スポーツ教室の1つである。教室は年間を3期にわけ、全10回にわたり開催している。ムーブメント教室の対象年齢は5才～9才としている。

2. 学校での身体活動

1) 体育活動

適切な運動の経験をとおして、健康の保持増進と体力の向上を図ることを目的とし、歩く、走る、跳ぶなど基本的な運動の習得から応用への発展を促す。

2) 自立活動

自立をめざし、障害に基づく種々の困難を主体的に改善、克服するために必要な知識、技能、態度、及び習慣を養い、心身の調和的発達 of 基盤を培うことを目的としている。

3. 地域センターでのムーブメント活動のねらい

- 1) 保護者と共に行なうことで、保護者が子供の身体活動等の情報を受け、後の支援を可能にしていく。
- 2) 発達期の援助として位置し、動きの拡大を図り生涯をとおしての身体活動の基礎を促す。
- 3) 体育プログラムをセンターの教室の中で実施し、色々な動きを先取りすることで学校の授業にスムーズに入っていく。

4. 内 容 (写真、ビデオにて説明)

- ・体育館、陸上トラック、プールを利用して

(身体概念の育成、サーキットトレーニングを中心とした班別のプログラムを作成)

5月～7月 1回/週 平日 15:30～16:30

5. まとめ

- 1) 身体を動かす環境を提供することにより、親子ともに身体を動かし楽しむこととして、帰宅後のマンネリ化した生活に変化を与えた。
- 2) 教室に参加したことで、睡眠の状態に2つのパターンがあらわれた。1つは、心地よい疲労の促しから寝つきが良くなった。2つめは、教室終了後、帰宅すると眠ってしまい、深夜活動を起こすなど変化があった。
- 3) 教室終了後、保護者同士が連携し、ムーブメント活動を進めていくように促していく。

重度重複障害児への取り組み —— 肢体不自由養護学校での実践 ——

神奈川県立茅ヶ崎養護学校

大西 祐二

1. はじめに

肢体不自由児を対象とする養護学校においては、年々児童・生徒の障害の重度重複化が進み、学習内容の設定には難しい課題が山積しているのが実情である。本事例は、重度の肢体不自由の他に重度の知的障害、重度の視覚障害、聴覚障害を併せもつ生徒（当時、高等部2年生）の指導に、ムーブメント教育を導入し「やりとり」の力を育てることをねらいに取り組んだ実践をまとめたものである。

2. 生徒の実態

（1）生育歴から見た実態

高等部2年生、女子、本生徒は進行性の疾患で症状の進行にともなって、移動などの粗大な運動は介助が必要である。しかし、指先を使うような微細な運動については、高い巧緻性が保たれている。また、視覚障害と聴覚障害があることで、自分から他者に働きかけることは見られない。他者からの働きかけを、どの程度受け止めているかも不明確である。

（2）MEPA-IIからの情報

- ・ 「姿勢（P）」、「移動（Lo）」 → アンバランスな状況。
- ・ 「操作（M）」 → 第5ステップまで到達＝指先の動きの巧緻性が高い。
- ・ 「コミュニケーション（C）」 → 言語表出等に着目すれば高い評価を得るが、やりとりの成立は難しい状態

3. 指導目標の設定

- ・ 個別教育計画から

<学校生活全体を通して目指される長期目標>

- ① 教師や友達とのやりとりを楽しみ、自己表現の充実をはかる。
- ② 粗大運動を通して、現在の状態の維持をはかる。
- ・ 授業（グループ学習）として大事にしたこと
「確実なやりとりの成立」 ⇒ 「心を開くこと」 ⇔ 「身体を開くこと」

4. 指導の実際

(1) 授業での留意点

- ・ 授業の導入の「呼名」の際には、身体接触を通して共に取り組む教員が特定でき、安心感を持って授業に入れるように配慮した。
- ・ 遊具にさせる時には、本生徒を抱きかかえて話しかけながら、これから乗る遊具に触れさせる。
- ・ 1回目は、教員とともに乗る。2回目以降は、生徒の意向を確認するように話しかけてから取り組む。

(2) 授業の様子（VTR）

5. まとめ

(1) 身体に働きかけることの意味 ⇒ 「身体意識」の育ち

- ・ 「身体」は「わたし」そのものであること。
- ・ 私たちは「身体」すべてで伝えあっている。

(2) 「わたしたち」が変わること ⇒ 「成る」という行為

重症心身障害児者へのムーブメント教育・療法

—— 個別・集団での取り組み ——

国立療養所千葉東病院 指導室

鎌田 多恵子、真保 純子

《個別での取り組み》

1. はじめに

本ケースは日常、筋緊張がとても強く身体を反らせて泣いており、泣き声も痰の絡んだ状態である。また、痰が絡む事から泣き出し、筋緊張が誘発される事もある。調子の良いときには自力排痰がされることもあり、その後とても柔和な表情が見られる。

個別療育で、トランポリン等での揺れ刺激によるアプローチを行ない、

- 1、筋緊張のコントロールの仕方を感じとらせる。
- 2、腹筋、背筋の強化と呼吸器系への刺激により自力排痰の強化につなげる。
- 3、保育士とのスキンシップを通して、情緒の安定を図りながら身体意識を養う。

以上の点から日常ができるだけ健康的になり、動きの喜びを感じ取れるようにして行きたいと考えた。

2. MEPA-Ⅱでのアセスメント

プロフィール表（ビデオ参照）からAパターンに属しており、定額レベルとコミュニケーションを配慮したムーブメントの問いかけが課題となる。コミュニケーションは自己内部要求レベルでの未到達部分は視覚障害があるためと考えられるので、自己外界要求レベルに達してきているといえる。しかし、筋の緊張がどちらの発達にも影響を及ぼしていると考えられるので、筋緊張のコントロールの仕方を感じさせる事も合わせてプログラムを立てる。

3. プログラム

- ① 「トントントン」の歌で声をかけながらマッサージする。（身体意識）
- ② 緊張が緩んでから、抱っこして名前を呼ぶ。（コミュニケーション）
- ③ スカーフに触れる。（身体意識）
- ④ 「ぎっちらこ」の歌に合わせて前後、左右に揺れる。（頸部保持、立ち直り反応）
- ⑤ 姿勢保持椅子に座った姿勢で、トランポリンに乗る。（前庭感覚、抗重力姿勢）
- ⑥ トランポリンから降り、胸をタッピングしながら活動の終わりを伝える。

4. 終わりに

MEPA-Ⅱでの評価では、コミュニケーションの領域で少し変化が見られた。日常はあまり変化が見られず、痰が絡んで泣いている事が多いが、ムーブメントの時間には、機嫌のよい日には声を掛けると笑顔を見せてくれることがあり、期待感が感じられる。活動中にも筋緊張を緩める時間が早くなっている。また、活動後に自力排痰をすることも見られる様になってきた。

今後も活動する時間をできるだけ多く持ち、筋緊張を自分自身でコントロールする力を引き出していきたい。生活リズムが整い、笑顔でいられる時間が多くなることを期待する。

《集団での取り組み》

重症心身障害児（者）への集団ムーブメント教育における一考察

～ ビデオにて紹介

病棟における重症心身障害児・者へのムーブメント活動 —— 睡眠状態の観察から ——

国立療養所 信松本病院

看護部 品澤美知子 鮎沢久子

浅川由夫子 中村千勢子

春日美恵子 野池実恵子

小児科 山崎宗廣 原洋治

河野千夏 萩元緑朗

塚田昌滋

1. はじめに

病棟生活の中で楽しみ、喜びを体験しながら成長・発達を促し、さらに QOL の向上につなげたいと考え、当院では4年前から療育活動の中にムーブメント教育・療法を取り入れている。医療機関である特徴を生かそうと、ムーブメント活動を行うなかで、医療看護の視点からムーブメント教育が身体面に与える影響につき検討している。

今回は、主として睡眠パターンが不安定な重症心身障害児・者（以下児・者）につき、睡眠の状態を観察した。

2. 活動の実践

観察の対象は睡眠パターンが不安定な児・者で、年齢は21～37歳である。睡眠パターンの乱れとしては、昼間の睡眠が多く夜間の睡眠が不十分、入眠の時間が深夜遅くになっている、夜間手をたたいたりベッド柵をゆすっている、坐位になったり横になったりしているなどであった。これら睡眠パターンに乱れがあると思われる児(者)につきムーブメント活動を行う中で睡眠の状況を観察した。

ムーブメント活動は週2回実施した（水曜日午前1時間、金曜日午後1時間～1時間半）。

睡眠状態は、スタッフの観察の他に、連続して身体の動きを自動的に計測できるアクティグラフを使用して検討した。

3. まとめ

ムーブメント実施前と実施後の睡眠の変化を観察した。従来、活動中に眠りがちであった児・者から、活動を続けるうちに快の表情や自発的な動きがみられるようになった。個々の観察では、入眠時間が早くなるなど睡眠の状態に少しずつ変化がみられるが、活動と睡眠の関連については未だ不明な点が多く、今後も引き続き検討を加えたい。

超重症心身障害児（者）へのムーブメント教育・療法

国立療養所 中信松本病院 指導室

保育士 鎌倉 律子 柳澤美恵子

伊藤美和子 南雲 美保

児童指導員 山田 宗伸 杉山 浩志

重症心身障害児・者病棟において病状が重くなり医療的援助がより多く必要とされる超重症心身障害児・者（以下、超重症児と略す）が増加しつつある。

超重症児のQOLを視点にし、身近な病棟内でのムーブメント教育・療法を実施した。

1. 超重症児とは

超重症児（者）の判定基準

① 運動機能は座位まで ② 呼吸管理、食事機能、胃食道逆流の有無、補足項目（体位交換、定期導尿、人工肛門など）のそれぞれの項目のスコアの合計25点以上が6ヶ月以上続く場合を超重症児（者）と判定する。（鈴木康之氏による）

上記判定基準に従い、継続的に濃厚医療、濃厚ケアを必要とする児（者）である。

2. 超重症児におけるムーブメント遊具

ムーブメントスカーフ

エアートランポリン

ユランコ

回転板

パラシュート

3. ムーブメント活動の環境

音楽

人

4. まとめ

対象の超重症児が、病状的に個室から離れられない場合であっても、遊具、環境など方法を考慮し、一人一人を大切にするやさしいムーブメント活動をすることによって、QOLの拡大につながっていくと考える。

親として我が子の健康と喜びを

相模原市立第2陽光園

小 林 保 子

PART I

1. はじめまして

- ・私達親子の紹介

2. ムーブメント教育に出会うまで (1歳～4歳)

- ・生まれた子供は重症心身障害児
- ・手探りで過ごした乳幼児期…どうしたら健康になれる？
- ・ブランコでの笑顔がヒントに —— この子を元気に遊ばせたい
- ・ムーブメント教育、そして師になる人との出会い

3. よい子の保育園での親子ムーブメント時代

- ・ムーブメントとMEP AⅡアセスメントを初めて体験して
- ・娘が経験したもの、娘の様子
- ・娘を通して母が感じたこと、考えたこと…
 - もっともっと身体を動かして遊ばせたい、楽しませてあげたい
 - その結果、少しずつでも「健康」になってくれたら
- ・母の直感から一念発起で実践開始！

PART II 重症心身障害児におけるムーブメントの実践報告

1. ムーブメント教育の生理的効果

実験 1 トランポリン運動が心拍および皮膚温に及ぼす影響

- ①心拍数を指標として
- ②皮膚温を指標として

2. ムーブメントプログラムの継続的取り組みが及ぼす生理的効果

- ① 心拍数を指標として
- ② 皮膚温を指標として

3. 重症児のコミュニケーション機能の発達に関する実践的研究

- ①「こころ」を育てる —— 感情を育て、感情や意志の表出力を高める
- ②「あたま」を育てる —— 意志の伝達手段や言葉の理解力を高める

4. 体調および発達指標から見た娘の「健康」にみる大きな変化—考察

PART III 私達親子にできること、そして社会的な役割

1. 娘、伊津子の生まれてきた意義と役割
2. 母親として、研究者として私にできること
 - ① 娘から学んだことや研究を通し、重症児者のQOLの向上に役立つ情報発信をしていくこと
 - ② 相模原市立第二陽光園でのムーブメント療法の指導員として
 - ・ 陽光園でのこれまでの取り組みの紹介
 - ・ 親子参加における取り組みの意義
 - ③ 今後の課題・地域における障害児の家族支援のあり方を検討

PART IV まとめ

保育・教育・療育に生かす音楽ムーブメント

—— 受講者の皆さんと共に ——

東京福祉大学助教授

JAMET 専門指導員 飯村敦子

音楽ムーブメントを展開するために

1. 子どもの発達と音楽ムーブメント

子どもの発達は、以下のような流れにより説明することができます。すなわち、もっぱら感覚に支配される感覚期（0歳～3歳頃）、感覚情報を認知レベルで解釈できるようになる知覚期（3歳頃～）、そして精神活動が高次レベルで処理される高次認知期（5歳頃～）という発達の流れです。これらどのステージにも運動が結びつくので、各々のステージで行われる活動は「感覚運動」「知覚運動」「精神運動」とよばれ、ムーブメント教育はどのステージの活動にも関わることができます。

なお、各ステージにおける音楽ムーブメントのポイントは、次のようにまとめることができます。

感覚運動…音楽や音を使って子どもの動きを応援し、引き出す

知覚運動…音楽や音を子どもが聴き、それを手がかりに判断して動く

精神運動…音楽や音を手がかりに、子どもがイメージして感じるままに動く

また、子どもが音楽や音を作り出す

2. 音楽の構成要素と動き

音楽は、リズム／メロディ／ハーモニーにより構成されています。この中でリズムは、人間の動きに大きな影響を与えているといわれています。

～リズムと動きの関係について（A. Gabrielson, 1993）～

リズムは、楽曲の情動的性格と基本的構造を規定する。リズムは身体の内側で、動きを引き出す誘因として働く。すなわち、足で拍子をとったり、手拍子を打ったり、頭を振ったり、その動きはダンスをしているようにさえ感じられることがある。しかし、リズムは常に“活力を与えるもの”としてだけではなく、子守歌の場合のように、落ち着かせたり、リラックスさせたりする目的で使うこともできる。いずれの場合でも、リズムと動きは、動き（motion）と情動（emotion）がそうであるように、互いに分離できないほど結びついている。

3. どのような音楽や音を使うか～

音楽ムーブメントを展開する際に、どのような音楽や音（楽器の音、身体を使って出す音、身近な物や教材で作る音などを含む）を使用するのか、以下のような視点を持つことにより、その手がかりを得ることができます。

子どもは、どのような音楽（音）を好むのか

子どもの持っている（動きの）テンポやリズムはどうか

何の目的で使用するのか（即興的な曲か、既製曲かの選択）

*****The Plan of Demonstration*****

デモンストレーションは、次のような流れで行いたいと思います。受講者の皆さんに参加していただきながら、様々な音楽や遊具を用いて音楽ムーブメントを進めます。

Demonstration 1：からだの気づき（身体意識）とリラクゼーション

Demonstration 2：聴いて、判断して、動くこと（聴覚的な図と地の知覚）

Demonstration 3：音と動きを結びつけること（コミュニケーション）

Demonstration 4：動きをつくること（音楽、遊具、人との相互作用）

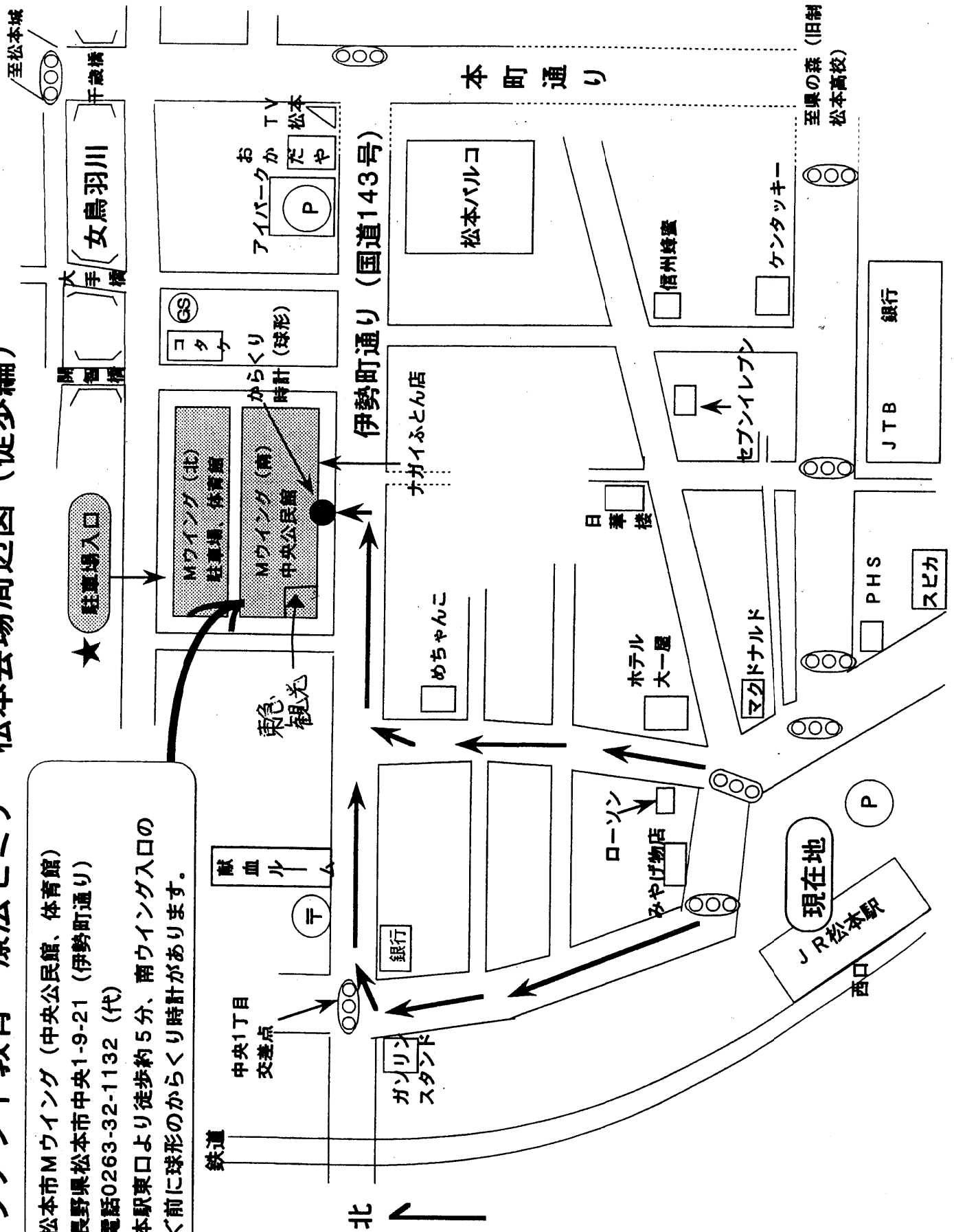
ムーブメント教育・療法セミナー松本会場周辺図（徒歩編）

会場：松本市Mウイング（中央公民館、体育館）

長野県松本市中央1-9-21（伊勢町通り）

電話0263-32-1132（代）

松本駅東口より徒歩約5分、南ウイング入口のすぐ前に球形のからくり時計があります。



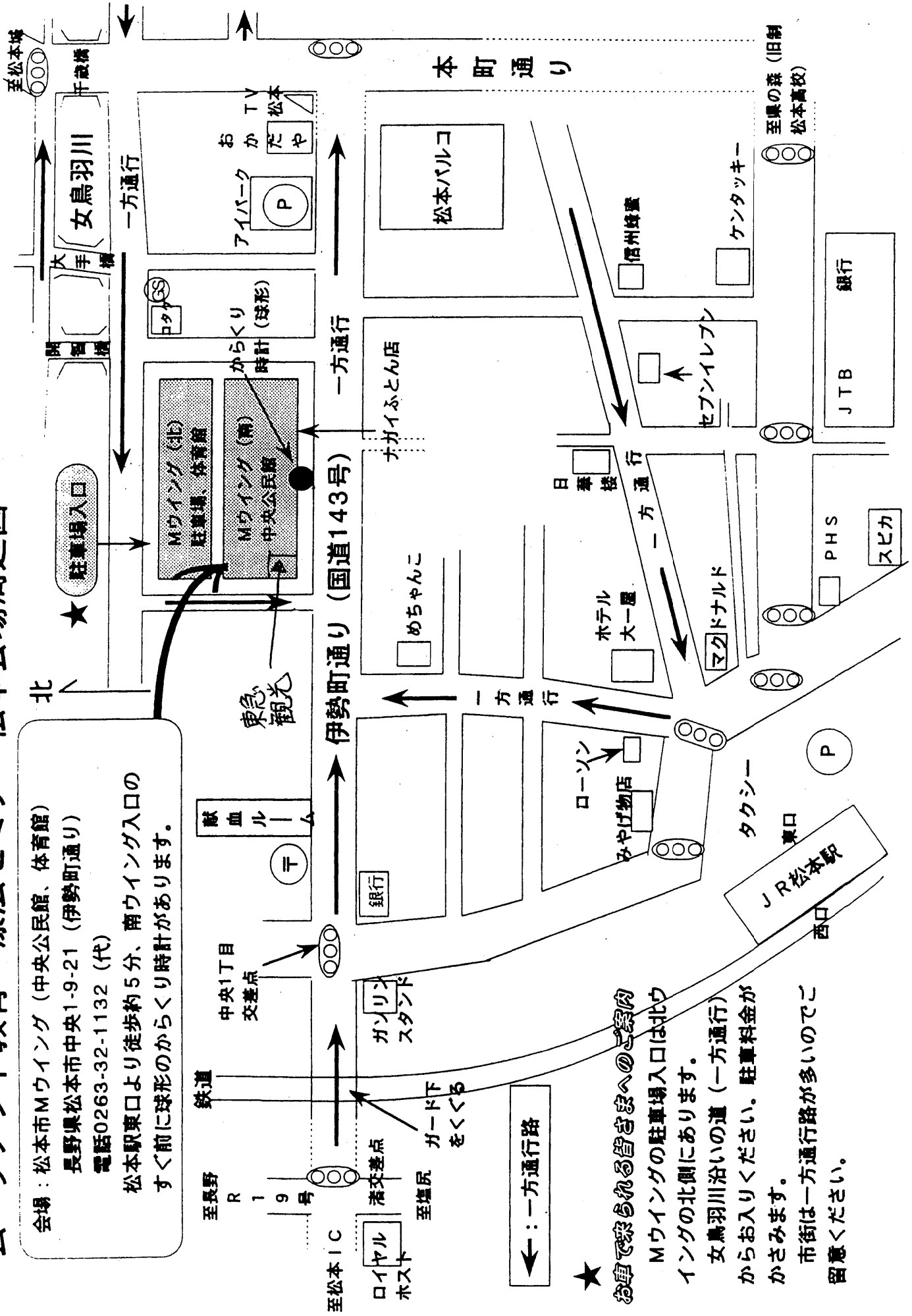
ムーブメント教育・療法セミナー―松本会場周辺図

会場：松本市Mウイング（中央公民館、体育館）

長野県松本市中央1-9-21 (伊勢町通り)

電話0263-32-1132 (代)

松本駅東口より徒歩約5分、南ウイング入口のすぐ前に球形のからくり時計があります。



日本ムーブメント教育・療法協会
Japan Association of Movement Education & Therapy

信越支部

〒399-0021 長野県松本市寿豊丘 8 1 1 国立療養所中信松本病院内
TEL 0263-58-3121 FAX 0263-86-3190

日本ムーブメント教育・療法協会 本部事務局

〒144-0056 東京都大田区西六郷 4-2 0-6 (社福) 行道福祉会内
TEL 03-3738-1094 FAX 03-3738-1172

公認ホームページ <http://www.asahi-net.or.jp/~NE8M-TKHS>